

製薬会社 医薬情報担当者（MR）各位

病院長 窪田 敬一

院内における医薬情報提供活動の規制について（第3報） （お知らせ）

平素より、院内における適正な医薬品情報提供活動にご協力いただき感謝申し上げます。さて、当院では引き続き感染防止対策の徹底に努めてまいりますので、皆様におかれましても、院内への訪問制限の徹底をお願いいたします。

記

- ① **活動範囲は「臨床医学棟」のみとし、病院の中には立ち入らない。**
臨床医学棟に部屋を持たない部署・職員との面談には「獨協メディカル倶楽部」などを利用する。「獨協メディカル倶楽部」を利用する際には、事前に空き状況を確認する。
- ② **Web 講演会などは、「10階講堂」「獨協メディカル倶楽部」を利用する。**
ただし、「獨協メディカル倶楽部」は、非会員の利用はできません。
- ③ **医局会などでの医薬情報提供は、「10階講堂」を原則とする。**
スタッフルームなどで行う場合には、モニターを使って複数の部屋で行うなどして、三密を避ける工夫に協力して下さい。「獨協メディカル倶楽部」は十分な間隔が確保できないため避けてください。
- ④ **いずれの場合も、会場での食事は禁止する。**
Web 講演会や製品説明会における弁当等の提供は、各社の社内規定に従ってください。当院としては、施設内で飲食することを条件に会場からの「持ち帰り可」と致します。
- ⑤ **立入に際しては「問診票」「検温表」を提出する。**
病院ホームページのインフォメーションから最新の「新型コロナウイルス感染症に関する問診票・検温表」をダウンロードして記入し立ち入りする診療科(部門)へ提出してください。
- ⑥ **面談は事前にアポイントをとり、最少人数で手短に行う。**

手順：〔面会時〕

- ① 病院東口守衛室にて「商用面会簿」に記載し「開錠用カード」を受け取る。
 - ② 外を回って臨床医学棟1階北口に回る。
 - ③ 「開錠用カード」をリーダーに通して開錠し入館する。
- 〔面会后〕
- ④ ③と同様にして臨床医学棟1階北口より退出する。
 - ⑤ 外を回って守衛室にて退出記録を記載し「開錠用カード」を返却する。



病院東口守衛室 窓口

以上